



ポラリス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが昭和電工<4004>株式の大量保有報告書を提出



昭和電工<4004>について、ポラリス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（ファンド運用）」によるもの。

報告書によると、ポラリス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーの昭和電工株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年11月11日。